



Integrated Reporting for Corporate Value Creation

統合報告で実現する企業価値の創造

—日本における統合報告の現状2020—

当冊子の発行にあたって

2020年、世界中で蔓延した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は依然として各地で感染拡大が続いています。このパンデミックにより、図らずも私たちの生活様式や働き方、価値観が大きく変わる中、リモートワークに素早く順応できた企業と順応できなかった企業の差が浮き彫りとなりました。働き方のみならず、人材の育成、企業文化の醸成、DXの推進、ダイバーシティなど様々な面で戦略や施策を迅速に再構築していくことが企業には求められています。一方、統合報告の分野に目を向けると、その発行企業数は国内では既に500社を超え、2020年にはさらに多くの企業が発行する見込みです。これまで、上場会社が発行するアニュアルレポートやサステナビリティレポートが統合レポートとして発行されるケースが大半でしたが、近年、未上場企業や大学、独立行政法人などが統合レポートを発行する動きがあり、その裾野は広範囲に広がりつつあります。統合レポートの内容についても、最初こそ、各種ガイドラインや他社事例を参考にしたレポートが多かったものの、年々進化が図られ、ESG情報の拡充に加え、自社の特徴や考え方をとてもうまく反映した読み応えのあるレポートが増えてきました。従来の経験則が通用しないアフターコロナ時代だからこそ、自らの言葉で企業の考え方や姿勢を多面的かつロジカルに伝える統合レポートの存在意義はますます高まると考えます。

本冊子は今回で5回目の発行となります。実務でご活用いただくことを想定したシンプルな編集としており、前年に引き続き著名な有識者から、アフターコロナ時代における情報開示について大変有用な示唆をいただきました。ぜひご一読ください。本冊子が企業と投資家の対話の一助となれば幸いです。

2020年10月

株式会社エッジ・インターナショナル

ESGアドバイザリー部

目次

- 2 統合報告をめぐる世界の動き
- 3 統合報告をめぐる日本の動き
- 4 ESG 投資の動向
- 5 ESG 投資と情報開示
- 6 IIRCと欧州の動向
- 7 SASBと米国の動向
- 8 ダブル・コードと統合レポート
- 9 GPIFのステewardシップ活動
- 10 ESG 起点のコーポレートレピュテーション
- 11 2020年のトピック
- 12 **特別対談**
激動するESG 投資時代
—グローバルな視点で問う
企業と投資家の新たな形—
- 20 日本の2020年統合レポートのトレンド
- 21 データ分析からみる日本の統合レポート
- 25 2021年統合レポートに向けた示唆

統合報告をめぐる世界の動き

統合報告の誕生と普及

統合報告のコンセプトの始まりは、2004年にさかのぼる。企業活動が地球や社会のサステナビリティに与える影響が大きくなっているという問題意識から、英国チャールズ皇太子の呼びかけでA4S(Accounting for Sustainability)が発足し、会計情報とサステナビリティ情報を結び付ける“Connected Reporting”という考え方を示した。統合報告の優良企業として知られるNovo Nordiskが、その頃、初めて財務情報とサステナビリティ情報を一体化したレポートを発行している。

その後、2008年の金融危機を契機として、資本市場の行きすぎた短期志向の是正が世界中で課題となった。英国ではA4SとGRI(Global Reporting Initiative)が共同事務局となってIIRC(International Integrated Reporting Council: 国際統合報告評議会)を立ち上げ、「統合報告: Integrated Reporting」を提唱した。一方、米国においては統合報告に近いコンセプトとして、“One Report”という考え方が出てきた。

統合報告という原則主義の考え方は、まずはIIRCの活動拠点である欧州で広がったものの、細則主義がベースの米国ではすぐには広がらなかった。しかし2016年、以前から情報開示に積極的なGEが統合レポートを作成したことで、潮目が変わってきた。

現在、統合報告は英国や南アフリカにおいて上場企業に対して開示が義務化されている。ドイツやシンガポール、インド、マレーシア、フィリピン、トルコでも証券取引所が統合報告の採用を推奨しており、世界70カ国以上で統合報告への挑戦が進んでいる。

統合報告にまつわる歴史

- 2004 ● 英国 A4S 設立
- 2007 ● A4S Connected Reporting フレームワーク公表
- 2010 ● IIRC 設立
南アフリカ 上場企業に統合報告を義務化
- 2012 ● 英国 ケイ・レビュー公表
- 2013 ● 英国 上場企業にStrategic Reportを義務化
IIRC 国際統合報告フレームワーク公表
- 2014 ● 金融庁 日本版スチュワードシップ・コード導入
内閣府 日本再興戦略としてコーポレートガバナンス改革を推進
経済産業省 伊藤レポート公表
- 2015 ● 東京証券取引所 コーポレートガバナンス・コード適用
- 2016 ● GPIF 統合レポートの活用を開始
- 2017 ● 経済産業省 価値協創ガイダンス公表
- 2018 ● EU MiFID II (第2次金融商品市場指令)施行
- 2019 ● 金融庁 記述情報の開示に関する原則公表
- 2020 ● IIRC 国際統合報告フレームワーク改訂予定

出典：当社作成

統合報告

持続可能な価値創造ストーリーを語る企業報告。財務情報、戦略、ビジネスモデル、ESG情報などを包括的、かつ簡潔に伝えるもので、開示プロセスが経営改革を起こすきっかけとなることが期待されている。

ケイ・レビュー

英国政府の要請により、ジョン・ケイ氏が英国株式市場の短期志向、コーポレートガバナンスなど広範な問題についての考察をまとめた報告書。日本をはじめ、各国の関係者に大きな影響を与えた。

伊藤レポート

経済産業省が「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトとして、一橋大学特任教授 伊藤雄雄座長のもと、日本の資本市場の課題をまとめた報告書。世界的な問題である短期志向に加え、持続的な低収益性という日本企業の課題を挙げ、企業と投資家の「対話先進国」を提言した。2017年10月、「伊藤レポート2.0」が公表された。

統合報告をめぐる日本の動き

日本における統合報告の普及

欧州で統合レポートが作成され始めた頃、日本でも統合レポートづくりに取り組む企業が出てきた。財務情報に偏重せず、ESGなど非財務情報も包括的に情報開示し、自社の持続可能性をアピールする企業が増えてきた。一方、単にアニュアルレポートとサステナビリティレポートの合本とし、予算削減の手段とする企業もあった。

IIRCの活動が活発になり、経済同友会などの経営トップが集まる会合でも話題になった2012年頃から、本質を捉えた統合レポートを作成する日本企業も増え始め、統合レポートは単なる合本であるという誤解も解けてきた。IIRCがフレームワークを公表し、各業種のトップ企業が統合報告に取り組み始めると、裾野はますます広がっていった。2014年から始まった経済政策としてのコーポレートガバナンス改革も統合報告普及を後押しし、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が統合レポートの活用を開始した2016年を境に、さらに発行企業数は増加した。

現在、二極化が進んでいる。統合レポートの作成プロセスにおいて社内外のコミュニケーションが活性化し、統合思考を育てている企業もあれば、他社の真似をした独自性のない統合レポートを作り続ける企業もある。前者の企業においては、まさにIIRCの思惑通り、統合報告という「情報開示」を起点として、組織変革や経営改革が起り始めている。伊藤レポートで「対話先進国」を提言する日本においては、統合レポートが企業と投資家の対話ツールとして必須となった。義務化はされていないものの、経済産業省から「価値協創ガイド」が公表されるなど、政府が奨励している環境にある。法定開示書類である有価証券報告書においても「記述情報の開示に関する原則」が公表され、統合報告のコア要素である「中長期の価値創造」や「リスク情報」などの充実が求められるようになった。

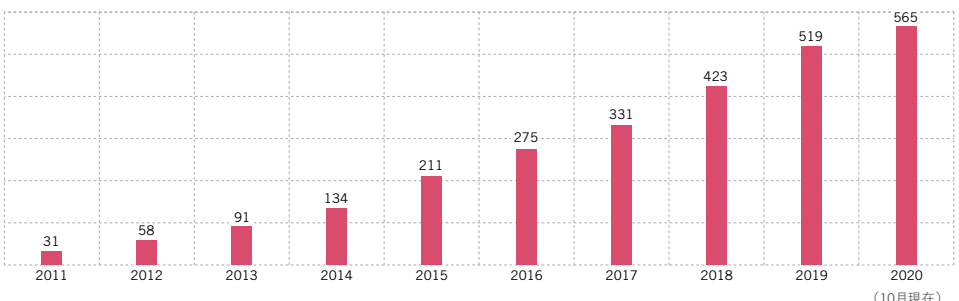
価値協創ガイド

経済産業省が2017年5月、企業と投資家の共通言語としてまとめた。「伊藤レポート2.0」の添付文書で、「日本版統合報告フレームワーク」とも呼ばれる。企業の持続的な価値協創を投資家に伝えるための全体像が整理されている。

記述情報の開示に関する原則

金融庁が2019年3月に公表したガイド。2020年3月期の有価証券報告書から適用される開示ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けて、作成された。同時に公表された「記述情報の開示の好事例集」には統合レポートからも引用されている。

国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移



出典：企業価値レポート・ラボ

※ 編集方針等において、統合レポートであることを表明しているレポート、または、財務・非財務情報を包括的に記載しているなど統合報告を意識したと思われる表現があるレポートを、自己表明型統合レポートとしてカウントしている。

ESG 投資の動向

拡大を続ける ESG 投資

2006年、国連はPRIというイニシアチブを立ち上げた。これは、ユニバーサル・オーナーシップという考え方のもと、アセットオーナーが中心となり、投資決定プロセスにESG(環境・社会・ガバナンス)評価を組み込み、長期的視点に立った投資行動を求めることを宣言・署名させるものである。国連は、金融の力で企業をよりサステナブルな方向へと変革させ、持続可能な地球環境と社会の実現を目指している。PRIへの署名が世界で拡大する中、ESG投資はメインストリームの投資家の間でも普及してきている。2015年には、世界最大の年金基金である日本のGPIFがPRIに署名したことで、日本の資金の流れもESGを軸に急速に変わってきた。近年は債券や不動産、インフラ投資など、株式以外の資産にもESG投資は広がっている。コロナ禍においては復興財源をESGに振り向ける政策がとられるなど、さらなる拡大が見込まれる。

投資家・アナリストを取り巻く規制環境の変化

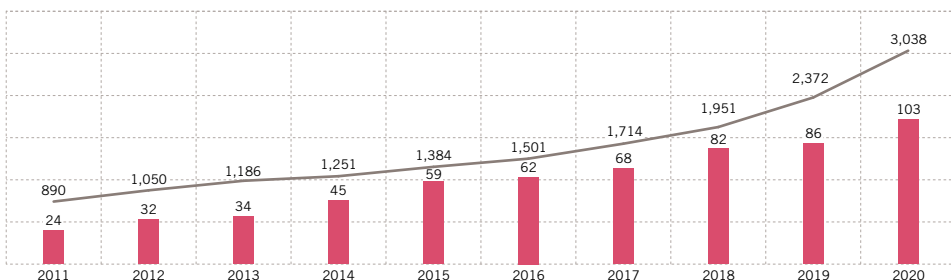
IR実務に影響がある投資家の規制強化には、日本のフェアディスクロージャー・ルールとEUのMiFID II (Markets in Financial Instruments Directive: 第2次金融商品市場指令)が挙げられる。この影響により、アナリストはいわゆる早耳情報収集ではなく、企業分析における非財務情報に対する洞察力が重要となる。グローバルな運用機関では、自社内のアナリスト強化とセルサイドに対する淘汰圧力が鮮明になっている。MiFID IIはEU発の規制であるが、日本企業も統合レポートの活用機会を増やすなどの対策が望まれる。

サステナブル投資の残高

世界 **31兆米ドル**(2018) 日本 **336兆円**(2019)

出典: GSIA, JSIF

PRI 署名状況



PRI

Principles for Responsible Investment: 責任投資原則は、2006年に、国連で提唱されたイニシアチブ。世界の金融機関にESG要因を考慮した投資判断を求めるもので、主要なアセットオーナー、アセットマネジャー等が署名している。

サステナブル投資

地球と社会のサステナビリティに配慮した投資全般をさす。サステナブル投資の手法は7つに分類されている。ESG投資(ESGインテグレーション)はこの1つで、企業価値分析に財務情報に加えて、ESG情報も取り入れる手法。長期投資で企業を包括的に評価する際に用いられる。

フェアディスクロージャー・ルール

2017年5月に成立した金融商品取引法の一部改正にある、投資家間の情報の公平性を確保するため、上場会社による公平な情報開示を求めたルール。FDルールとも略される。これに先立ち、日本証券業協会は2016年9月にガイドラインを制定し、アナリストの行う取材や企業から取得した情報の取り扱い等について明文化した。

ESG 投資と情報開示

スチュワードシップ責任と ESG

投資家の間では、投資先企業の持続的な成長を支えるには、投資家による適切なスチュワードシップ活動が不可欠であるとの一般認識がある。スチュワードシップ責任は ICGN がグローバルな定義を定めており、中長期視点で企業価値向上をサポートし、その結果としてリターンの拡大を目指すものである。日本版スチュワードシップ・コードでも同様の定義を定めている。これを果たすためには投資先企業の状況をモニタリングする必要があり、企業報告、とりわけ中長期という時間軸で考えると、ESG 情報の重要性は一層増している。

投資家と評価機関による ESG リサーチ

機関投資家による ESG リサーチには主に、自社アナリストによる ESG 分析と、ESG 評価機関によるレーティングやレポート利用の2種類がある。投資家はそれぞれ独自のメソドロジーを持っており、より株価リターンに有意な ESG ファクターの研究も行っている。

ESG 評価機関はグローバル・イシューに基づいた独自の評価基準によって企業の開示情報を評価し、投資家からのニーズに応えるべく、レーティングやレポートの提供を行っている。GPIF が採用する ESG 指数も、著名な ESG 評価機関である米国 MSCI 社、英国 FTSE 社、英国 Trucost 社、スイス RepRisk 社のリサーチを利用している。近年はオンライン情報をリアルタイムに評価する Truvalue Labs 社等の AI を活用する機関にも注目が集まっている。ESG 評価の欠点としては、共通基準が確立されていないため、企業評価にバラつきがある点が指摘されている。また機関投資家は ESG 指数運用だけに頼らず、エンゲージメントによって効果を上げる工夫もしている。一方、SASB や TCFD など投資家向けの ESG 情報開示枠組みの整備も始まったり、ファンドにも ESG 評価が付与されたりするなど、変化の途上にある。

ICGN

International Corporate Governance Network はグローバルの機関投資家を中心に1995年に設立。効率的な市場と持続的な経済の促進に向け、実効的なコーポレートガバナンスの構築と投資家のスチュワードシップの醸成を目的としている。

TCFD

Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォースは、2015年12月にFSB (Financial Stability Board: 金融安定理事会)によって設立。議長はマイケル・ブルームバーグ氏。金融の安定性という文脈から気候変動について議論している。2017年6月に「気候関連財務情報開示に関するタスクフォースの提言」を公表。2018年に経済産業省からTCFDガイダンスが公表された。

インベストメントチェーン改革と ESG 投資



出典：当社作成

IIRCと欧州の動向

IIRC国際統合報告フレームワーク

IIRC創設のきっかけとなったのは2008年の金融危機である。IIRCは企業の「情報開示」を変えることで経営変革を起こし、金融市場に対して長期志向を促そうとしている。ディスカッション・ペーパーや数回の公開草案をもとにオープンに議論した後、2013年12月に原則主義に基づく国際統合報告フレームワークを公表した。

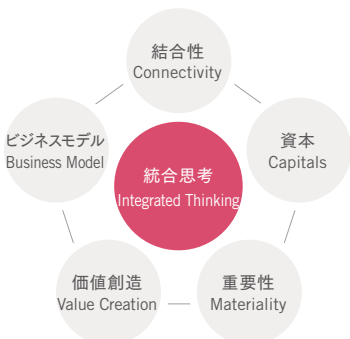
IIRCはCRD(コーポレート・レポーティング・ダイアログ)を立ち上げ、GRIやISOなどのサステナビリティ分野、FASB(財務会計基準審議会)やIASB(国際会計基準審議会)といった財務分野の報告基準策定組織とも連携を図り、IIRCのフレームワークはこれらの傘と位置付けた。しかし開示基準の乱立は企業に混乱をもたらしているという批判もある。IIRCは各基準の整合性を高めることを目的としてベターアライメント・プロジェクトを2018年11月に開始。2020年9月には、サステナビリティ報告基準設定組織であるCDP、CDSB、GRI、IIRC、SASBが協調を進めるという共同声明を公表した。

欧州の動向

欧州では、ESG情報開示は義務化の方向にある。欧州議会は2014年、EU非財務情報開示指令により一定規模の上場企業に対して非財務情報開示を義務化した。また2018年に打ち出したサステナブル・ファイナンス政策の最重要課題である、EUタクソノミーの法制化が進められている。

英国では会社法において非財務情報開示だけでなく、統合報告であるStrategic Reportを開示することを義務付け、FRCでは企業報告についての議論も活発である。2019年には2050年の脱炭素化に向けた英国グリーンファイナンス戦略も公表され、その中でTCFD情報開示の適用を打ち出している。

IIRCフレームワークのフォーカスポイント



出典：IIRCバックグラウンドペーパーを参考に当社作成

IIRC

2010年設立。企業、投資家、市場関係者、政策当局などが幅広く参加し、2013年に統合報告のフレームワークを発表した。世界の報告基準作成組織ともコミュニケーションを図っている。2020年末までにフレームワーク改訂を公表予定。

EU非財務情報開示指令

欧州議会在「環境」「人権」「汚職」「従業員」「社会」について情報開示を義務化するように指令を出した。これを受け、EU加盟国は各国で国内法を成立させる。原則主義がベースであるが、GRIやグローバル・コンパクト原則、ISO26000等のグローバル基準を参照する必要がある。

EUタクソノミー

EUのサステナブル・ファイナンスに関する定義付けである経済活動分類。2018年1月に公表された提言では、投資家の資金をサステナブルな投資案件に誘導するためEUタクソノミーの開発が示された。2020年3月に公表された気候関連の最終報告書においては、「グリーン」か否かのほか、「ブラウン」という環境に著しく悪影響を与える事業分類が追加された。

SASBと米国の動向

SASBのESG開示基準

SASBは米国に本部を置く組織で、米国上場企業の財務報告基準を策定するFASBのサステナビリティ版という位置付けで創設された。11セクター77業種のサステナビリティ開示基準を公表している。将来的に財務インパクトを及ぼす可能性の高いマテリアルな要素にフォーカスし、業種ごとにテーマが絞られている点が特徴である。当初、米国上場企業の法定開示の書類であるSEC Filingsでの採用を目的としていたが、現在では、欧州やアジアなど広範囲での利用も想定している。

SASBはエンゲージメントガイドを公表するなど、活用に向けた動きも活発で、金融機関向け情報プロバイダーであるBloombergやトムソン・ロイターでも分析ツールが提供され、投資家もSASBを用いてESGファクターの検証を始めている。SASBが特定したESGテーマは従来ESG評価機関が選定してきたESGテーマよりも、リターンへの寄与が高いという研究結果もある。

米国の動向

米国はリスクの高いサステナビリティ課題に対して、個別に開示規制がある。2010年、Form 10-Kで気候変動リスクについて開示すべきという解釈指針を出し、2012年にはドッド・フランク法で紛争鉱物の使用についての開示を義務付けた。気候変動課題については、トランプ大統領がパリ協定脱退を表明したものの、企業や州レベルでは脱炭素に向けた動きは進んでいる。また2019年、米国の経済団体ビジネス・ラウンドテーブルは株主至上主義を見直し、ステークホルダー資本主義への移行を宣言した。伝統的な資本主義の大きな転換期を迎えている。

SASB基準とサステナビリティ情報の関係性



出典：SASB HPから一部仮訳して当社作成

SASB

Sustainability Accounting Standards Board: サステナビリティ会計基準審議会は、2012年設立。3年かけて投資家向けの情報開示基準として、業種別のサステナビリティKPIの暫定版を公表。GRIよりも投資家が使いやすいように設計されている。2018年に基準化。マイケル・ブルームバーグ氏がボード議長を務める。2020年内に和訳版が公表される予定。

原則主義と細則主義

一般的に欧州が原則主義、米国が細則主義の情報開示ルールであるといわれている。日本は有価証券報告書をはじめとする法定開示書類においては、米国を参考とした細則主義であったが、コーポレートガバナンス・コードにおいて初めて原則主義を取り入れた。

ダブル・コードと統合レポート

ダブル・コードと統合レポート

日本はESG投資やコーポレートガバナンス改革において世界から後れをとっていたが、これに終止符を打ったのがアベノミクス第三の矢、日本再興戦略である。日本企業の稼ぐ力を取り戻すための改革の本丸としてコーポレートガバナンス改革が位置付けられ、投資家に対しては「日本版スチュワードシップ・コード」、企業に対しては「コーポレートガバナンス・コード」が導入された。これらは、英国で既に導入されていた2つのコードを参照している。2つのコードは「ダブル・コード」とも呼ばれる車の両輪であり、企業と投資家の両者が建設的な対話(エンゲージメント)を行うことで、持続的な経済成長を目指している。

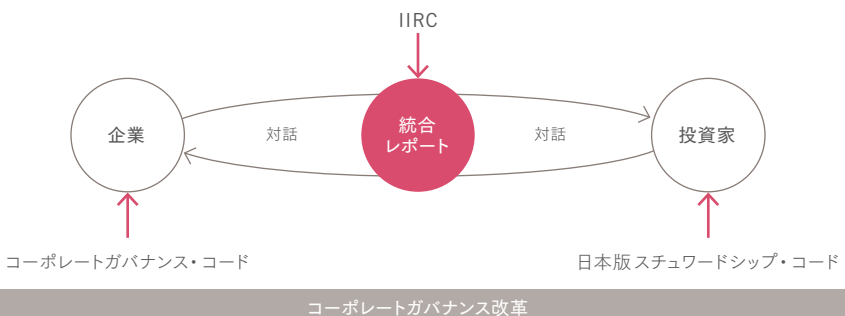
日本でESG投資を強力に推し進めているのはGPIFである。日本版スチュワードシップ・コードは改訂を重ね、アセットマネジャーはスチュワードシップ活動の強化を一層求められており、投資先企業に対する見方がますます厳しくなっている。2021年春に再改訂されるコーポレートガバナンス・コードも、2022年に移行が予定される新市場区分におけるプライム市場を念頭に、より高い水準が示される見込みである。

2つのコードをより実質化するためのツールの1つが、統合レポートである。対話に活用できるレポートとするためには、経営層がコミットし、作成プロセスにIR部門だけでなく、CSR部門、経営企画部門、経理・財務部門などが組織横断的に関わるのが不可欠である。統合レポートは社外ステークホルダーとの対話ツールといわれながらも、作成の過程で社内の対話が活性化する例も多くみられる。統合レポートへの挑戦をきっかけに組織改編をする企業もあり、まさに統合思考による経営改革が起きている。

日本版スチュワードシップ・コード
2014年に金融庁が導入した、金融機関向けのコード。2017年に改訂版、2020年に再改訂版が公表された。投資家等が果たすべき8つの原則が示されている。再改訂版では、ESGを含むサステナビリティへの考慮を求めていることが明記された。署名数は286機関(2020年8月現在)。

コーポレートガバナンス・コード
2015年に金融庁が策定し、東京証券取引所が上場会社に対して適用した。2018年に改訂、2021年春に再改訂が予定されている。全原則の実施または説明(Comply or Explain)を求めている。このうち11原則はコーポレートガバナンス報告書において、情報開示が義務化されている。

日本の成長戦略における統合レポートの位置付け



出典：経済産業省資料を参考に当社作成

GPIFのステewardシップ活動

GPIFのステewardシップ活動

GPIFはユニバーサル・オーナーかつ超長期投資家であるため、ESG投資を行うことが安定的なリターンにつながるとし、ステewardシップ活動を推進することで日本におけるESG投資をけん引している。またPRIをはじめとした国際的なイニシアチブへの参画や、世界のアセットオーナーと長期志向とESGに関する共同声明を公表するなど、様々な活動がある。

中でもIR実務に影響の大きい活動はGPIFの国内株式運用機関が選ぶ、優れた統合報告書と改善度の高い統合報告書の公表である。2019年も100社以上が選ばれ、アワードの常連である一部の大企業だけでなく、幅広くグッドプラクティスが共有された。

もう一つは2017年7月から採用を始めたESG指数である。当初採用された3つのESG指数は、時価総額上位約500~700社程度を選定対象とした、「FTSE Blossom Japan Index(ESG総合型)」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(ESG総合型)」「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)(社会テーマ型)」。この3指数は「ESG情報開示」に対する評価が高い企業を選定される設計となっている。このESG指数の採用により、日本企業のESG評価は底上げされたという効果測定結果がGPIFから発表されている。「環境テーマ型」はグローバル株式へと範囲を広げて再公募し、2018年9月に「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」として国内株式・外国株式の計2指数を採用した。この指数には情報開示だけでなく、炭素効率というパフォーマンスが考慮されている点と、国内株式指数が約1,700銘柄、外国株式指数約2,000銘柄と組み入れ銘柄数が大幅に拡大した点が当初の3指数との大きな違いである。この5つのESG指数の運用資産額は年々拡大し、2020年3月末現在で5.73兆円となった。

GPIF
年金積立金管理運用独立行政法人。日本の国民年金を預かる世界最大のアセットオーナー。約160兆円という資産残高をもち、ESG投資は株式だけでなく、債券や不動産などのアセットクラスにも広げている。自家運用をせず、すべて運用機関に委託している。

ユニバーサル・オーナー
資本市場全体を幅広くカバーする株式所有者をさす。大手機関投資家は、事実上、広く分散されたポートフォリオに長期に投資することになるため、経済外部性を考慮することがリターン向上に資すると考えられている。

GPIFが考えるESG投資の好循環



出典：GPIF

ESG 起点のコーポレートレピュテーション

企業価値創造のための ESG コミュニケーション

投資家の視点は、将来の持続的成長性をみるアップサイドオポチュニティと、投資リスクをみるダウンサイドリスクからなり、ESG 要因は企業のダウンサイドリスクを判断するための材料になる。企業側からみると、経営における ESG 対応と ESG 情報開示を疎かにすると、株価を低迷させる要因になり得るといえる。しかし ESG 情報だけでは企業の競争力や将来の成長力は測れない。統合レポートにおいては、自社の成長戦略や価値創造ストーリーを描かなければ意味がない。中長期の ESG リスクを想定しつつ、これを事業機会として捉え、事業を通じて社会課題の解決を図っていくための戦略提示が求められている。これは CSV とも呼ばれ、企業価値の向上につながり、企業経営を変革させる力にもなる。統合思考の経営を実践する上では、投資家をはじめとする様々なステークホルダーとの対話を重視しなければならない。そこから得られた認識ギャップを埋めていく中で、企業のレピュテーションは確立され、コーポレートブランドが構築される。

レピュテーション

企業価値を図る尺度の1つ。良いレピュテーションを確立することは、株主や顧客、従業員などステークホルダーとの関係性を高め、ブランディングや業績、株価の改善に寄与するなど、企業価値向上につながる。

CSV

Creating Shared Value: 共有価値の創造。経済価値と社会価値を両立させるといふ新しい企業の競争戦略。競争戦略論の大家、マイケル・ポーター氏が提唱した。

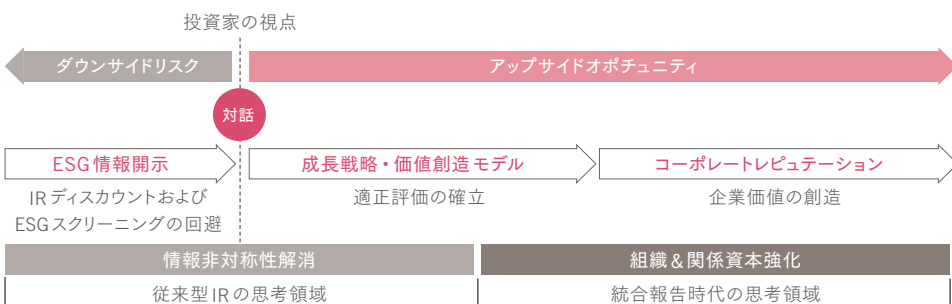
SDGs

Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標。国連で採択された、2016年から2030年までに達成すべき17の目標。2000～2015年目標であったミレニアム開発目標(MDGs)と異なり、政府だけでなく企業をはじめとした民間セクターの参加を強く求めている。

SDGs と Society 5.0

SDGs は社会課題に関する共通言語として位置付けられている。政府による「SDGs アクションプラン」の推進や、2017年に改訂された経団連企業行動憲章にSDGsが取り入れられたことも、企業に広く認知される要因となった。GPIFもSDGsを企業にとっての事業機会、投資家にとっては投資機会と捉え、委託運用機関に対してSDGsを考慮するよう求めている。SDGsはグローバル目標であるが、日本の成長戦略である Society 5.0とも親和性は高く、取り組む日本企業が急増している。SDGsの認知の広がりとともに、見せかけだけのPRにとどまる「レインボーウォッシュ」も問題となっている中で、社会的インパクトやアウトカムを把握するための動きも出てきている。

ESG の2側面



出典：当社作成

2020年のトピック

COVID-19とESG

COVID-19はESG課題を浮き彫りにした。短期的には人権や雇用、公衆衛生などの社会課題への関心が急速に高まった。中長期的にみれば、グリーン・リカバリーという言葉に代表されるように、気候変動をはじめとした環境課題解決を加速させるドライバーとも捉えることができる。PRIはCOVID-19が急速に拡大していた2020年3月27日、責任ある投資家として、短期的な利益が制限されても、公衆衛生と長期的な経済的パフォーマンスを優先し、サステナブルな企業を支援すべきという声明を出した。COVID-19は、株主至上主義からステークホルダー資本主義への転換をさらに推し進めることが予想される。また情報開示に対しても改めて重要性が認識され、速報性のあるタイムリーな開示と、年次報告としての定期的な開示のすみ分けを見直す契機ともなっている。

気候変動とTCFD

2015年12月、COP21において気候変動に関する国際枠組みであるパリ協定が採択された。これは世界の平均気温上昇を産業革命以前から2°Cより十分低く保つという観点から「2°C目標」と呼ばれていたが、2018年のIPCC特別報告書を契機にさらに野心的な1.5°C目標にシフトしている。2050年までにCO₂(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにする、脱炭素社会への移行が始まった。

メインストリームの機関投資家が求めるのは気候変動財務リスクの開示であり、そのグローバル基準となるのがTCFDである。TCFD最終提言書は財務報告書における開示を要求している。TCFDへの賛同は世界で1,382機関、日本は最多の298機関を占める。金融庁、経済産業省、環境省もTCFDに賛同し、TCFDガイダンスの策定やシナリオ分析の試行事業など、強力に企業を後押ししている。SBT(Science Based Targets: 科学的根拠に基づく目標)に参加する日本企業は世界第2位の100社、RE100(再生可能エネルギー100%での事業運営を目標とする)は世界第3位の37社まで拡大している。TCFDは賛同機関数が先行して伸びたが、取り組みや開示も進んでいる。GPIFによれば、日本企業は気候変動に対して、リスクよりも環境技術による事業機会の方が大きく、企業価値の向上が期待できると報告されている。EUタクソノミーのような二元論的な基準ではなく、日本のトランジション(低炭素社会への移行)技術を活かすべく、国際社会への発信が強化されている。(各参加機関・社数は2020年8月現在)

特別対談

激動するESG投資時代

—グローバルな視点で問う企業と投資家の新たな形—



国連責任投資原則(PRI)
シグナトリリーレーション ジャパン・ヘッド

森澤 充世 氏

PRI事務局が2010年にジャパンネットワークを創設するにあたり、ジャパンディレクターを同年より担当する。CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)事務局ジャパンディレクター兼務。シティバンク等で金融機関間決済リスク削減業務に従事した後、2003年より環境学の研究を開始。東京大学博士(環境学)。

フィデリティ投信株式会社
ヘッド・オブ・エンゲージメント

三瓶 裕喜 氏

日本生命保険相互会社にて1989年から外国株式投資に従事。英国現法CEO、ニッセイアセットマネジメント国内株式統括部長などを歴任。2007年フィデリティ投信に調査部長として入社。2017年より現職。経済産業省「伊藤レポート」プロジェクト委員、「価値協創ガイダンス」策定参画、事業再編研究会委員、法務省法制審議会会社法制(企業統治等関係)部会委員、金融庁両コードのフォローアップ会議メンバーなど。

最近のサステナブル・ファイナンスを取り巻くグローバルな動向で、特に注目すべき動きについて教えてください。

三瓶 大きなテーマですので様々な観点がありますが、3点お話しします。まず1点目に、2019年夏、米国の経済団体が「株主至上主義」から「ステークホルダー資本主義」への転換を表明し、コロナを契機にさらに注目されています。こうした動きに対して日本企業の一部からは、伝統的な日本的経営の価値観が世界から見直されていると受け止める反応もあるようですが、日本と海外では出発点が違うということに注意

しなければなりません。米国企業はこれまでかなり株主寄りにいましたが、日本企業は米国ほど株主寄りの経営を行っていません。最終的なゴールはいずれもステークホルダー全体のバランスを取っていくことであり、長期で考えれば考えるほど、このバランスは取りやすくなるのが本質ですが、そこに向かって何に注力しなければならないかは、それぞれの出発点によって異なります。

2点目は、これまでESG評価機関は個別企業を対象としていましたが、最近、公募投資信託についても格付をする動きが出ていることです。あまり合理的ではない格付もありますが、欧州のアセットオーナーは活用を検討しているため、私たち運用機関はファンドの格付を良くするために格付の低い企業には投資できないという事態が起こりかねません。もしくは、私たちはそういった企業に対して、格付を上げる努力をお願いしなければなりません。こういった今までは異なる力学が働き始めていることは、今後、企業に気をつけていただきたい重要なポイントです。

3点目は、欧州における非財務情報開示の義務化の動きで、日本でも議論が盛り上がっています。任意開示では努力目標で済んだものが、義務化されると必達になります。ただし、賛否両論あるため冷静に考えなければなりません。

森澤 気候変動については、2015年のパリ協定では2°Cを十分に下回る水準が求められていましたが、2018年のIPCC特別報告以降は1.5°Cに取り組むことが世界の共通認識です。企業にも1.5°C目標と整合性のある行動を望む投資家の声が上がっています。海外では、投資家が企業に対して気候変動に関する株主提案をして、企業が行動を変えざるを得なくなることが何年も前から起こっています。日本では過去あまりみられませんでした。ついには2020年の株主総会で、みずほフィナンシャルグループに株主提案が出されました。否決はされましたが、3分の1以上の株主がその提案に賛成したことは注目に値します。

EUタクソミーの動きも注視すべきでしょう。これは環境的に持続可能な経済活動を明確にする基準であり、既に議会を通過し発効が決まっています。今後、欧州の投資家はEUタクソミーに沿って企業を評価します。当然ながらグローバルでビジネスをしている日本企業も影響を受けます。

激動するESG投資時代

—グローバルな視点で問う企業と投資家の新たな形—

新型コロナウイルスの感染拡大が、企業と投資家の関係にもたらした変化についてお聞かせください。

森澤 株主総会の在り方が変わりました。コロナ以前はその場に行く必要がありましたが、オンラインが増えました。これは、日本企業であってもグローバルな投資家が関与してくる可能性が高まっているということです。その投資家が長期的な視点を持っているかどうかが重要になりますが、そうであれば、最近の企業のサステナビリティに対する投資家の関心の高まりはさらに強くなっていくでしょう。

PRIは2020年3月下旬、コロナ危機を受け、署名機関投資家が取るべきアクションを公表しました。新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の健康だけでなく地域社会、経済、投資への深刻な脅威であるとし、投資家は、社会における不平等の深化や経済に与える影響、メンタルヘルスにもたらす影響などを考慮して行動を起こすべきであると表明したものです。これを受けて実際、本来であれば投資先に配当を求める姿勢は株主として当然ですが、2020年に限ってはそれよりも雇用を重視してほしいと考える投資家が増えています。また、企業がサプライチェーンの見直しを進める際、人権への配慮をお願いする動きもみられます。

三瓶 森澤さんご指摘の通り、株主総会については大きな課題が残されました。リアルの出席は2019年に比べて8割減り、代わりにバーチャルで行う必要がありましたが、双方向性が失われたのです。ライブ配信と言いながら原稿を読み上げているだけとか、プレゼン動画を流すだけとか、事前に受け付けた100の質問に対して当日まとめて3行で答えるだけといった形が多くなり、オンライン上で追加質問を認めた企業はごく僅かでした。株主総会は私たち機関投資家だけでなく個人投資家も注目していますから、質問ができることと質問への即応性は非常に重要です。当日の総会の様子を録画して後日配信する企業も少数派で、その9割は質疑応答をカットしていました。これでは双方向とは言えず、株主権の軽視が明らかでした。

議決権行使については、減配についての議案は2020年はかなり厳しく精査しました。欧米の企業では、コロナで営業がしばらく停止して赤字が膨らんでいく際に従業員をすぐ解雇するため、各国政府が雇用を確保するよう要請する動きがあり、投資家は減配や無配を受け入れる姿勢



をみせています。一方、日本では、不測の事態に備えるといって余裕をもって現預金を手元に置いている余剰資金問題が従来ありますが、欧米企業の動きを見て便乗減配する企業があったのです。減配を表明したある日本企業は、営業活動がしばらく停止しているので現預金を確保したいと説明しました。ところが、確保する現預金の金額と減配で浮いた金額が2桁違うのです。冒頭でも触れましたが、欧米企業も日本企業も経営の目指す方向は同じです。しかし、各々の出発点の違いを正しく認識し、取るべき行動を判断する必要があります。グローバルな動きに考えなしに乗る態度は良くありません。

年間を通じて行うエンゲージメントについては、4月前半は企業側の在宅でのオンライン会議準備に一部混乱がみられましたが、今では社長や社外取締役とのエンゲージメントもオンラインで滞りなく行っています。その際、リアルなやりとりではない分、事前にアジェンダを明確にし、関連する資料は事前に交換しておくことが一層重要になっています。

日々刻々と国・地域によって感染状況は変化し、営業活動も変化を余儀なくされている中で、企業とのエンゲージメントにおいては具体的な対応状況をよくお伺いします。しかし、情報開示前に話してしまうと、フェア・ディスクロージャー違反の問題など、お互い危険な状況になりかねません。一方、そういった情報を出さない企業は世界中のオペレーションを社内で把握できていないのではないかと投資家は疑問視し、低評価をします。そのため今のような時こそ、企業は重要なリスク情報について状況の変化や事態の進展に応じ開示してアップデートしていただく必要があります。

激動するESG投資時代

—グローバルな視点で問う企業と投資家の新たな形—

森澤 コロナ禍で、欧州で進められているグリーンリカバリーの動きに代表されるような気候変動対策に関する対話がととも増えています。気候変動リスクは投資家のポートフォリオに影響するため、投資家は企業がビジネスモデルを脱炭素型に変えていくことを促進する動きを強めています。



協働エンゲージメントの動きも活発化しています。例えば、PRIも参画している国際的な投資家イニシアチブ「Climate Action 100+」は、企業との対話を通じて気候変動への対応を求めています。参加している世界の機関投資家の中には日本の運用機関も入っていて、日本企業への対話においては彼らがリード役を務めています。これまで海外の年金基金に比べて協働エンゲージメントに消極的だった日本の運用機関も、最近は一歩高度化した行動ができるようになってきました。対象の日本企業は、今はまだ10社だけですが、この経験知を積んでいくことで他の企業に対しても同様の対話ができるようになっていくでしょう。

三瓶 エンゲージメントはそもそも中長期視点で行うものなので、コロナ前後で変わりはありません。むしろコロナによって、これまで先延ばしてきた経営課題に早急に対応する必要に迫られ、今の危機感を利用して一気に変えていこうとする企業も多いと言えます。取締役会の多様性も、従業員の働き方の柔軟性も、デジタル化もそうです。脆弱なビジネスほどコロナ禍で一気にだめになりますから、見直し撤退を進めるという長期のアジェンダは変化しません。こういう時こそ変革を加速させてほしいと思います。

同時に、この4～6月に面談した企業に対しては、従業員の感染対策や働きやすさへの配慮について確認する時間をまずは割きました。企業は投資家がそういったことに関心がないと思っているのか、積極的に開示していないことが多いのですが、長期でビジネスのサステナビリティを考えるととても重要なことで、もっと開示されるべきです。開示すれば従業員にも会社の考えが伝わりますし、他社の状況から知見を得られます。足元の売上や操業度を伝えなければならないと考える企業が多いようですが、それよりも社長としてどのように本気で取り組んでいるのか、コロナ禍からの復興時に本領を発揮できそうかどうかの方が知りたいのです。

日本企業の統合レポートについて、どのようにご覧になっていますか。

三瓶 私は年次で行われるある統合レポート評価の審査員をこれまで5～6年務めてきましたが、最終選考に残る約20社のレベルは目覚ましく上がっています。こうした20社以外でも、コメントを求めて作成初年度の統合レポートを送ってくださる企業もあり、投資家から積極的にフィードバックを受け、改善しようという意気込みを感じます。フィードバックした手応えは翌年のレポートで明快にわかります。形だけ整えるのが上手な困った企業も一部にはありますが、全体で見れば健全にレベルが上がっていると感じています。

一方で、最も改善が必要と感じるのはマテリアリティです。例えば、「社会課題として気候変動が一番声高にいられているので、我が社のトップマテリアリティは気候変動です」という企業があるのですが、気候変動よりも水問題の方がその企業は事業を通じて大きく貢献できるはずで、皆が言っているからやるのではなく、その会社固有のマテリアリティを考えてほしいのです。

また、SDGsのアイコンの使い方については年々ハードルを上げて読んでいます。最初の頃は、17のゴールと既存事業の関連付けだけでも、何も言及しないよりは良しとしていましたが、本質的には意味がありません。SDGsには2030年までに解決したい169のターゲットがあり、これまでのやり方では解決できないため、新たなことを考え取り組んでほしいと言っています。しかもそれは寄付や社会貢献といった懐具合が悪くなれば続くかどうかわからない予算枠ではなく、事業を通じて続けてほしいのです。新たな事業化によってどのターゲットにどのくらい貢献ができて、進捗は現状このくらいであると示せなければ、SDGsを語ってはいけません。

激動するESG投資時代

—グローバルな視点で問う企業と投資家の新たな形—

また最近、有価証券報告書の質的な改善、特に記述情報の充実について金融庁がリードしていますが、企業には統合レポートと有価証券報告書の違いを意識し、統合レポートに付加価値を付けてほしいと思います。統合レポートならではのコンテンツで毎年良くなっていると感じるのは社長メッセージです。従来は硬い言葉で書いてあるものが多かったですが、最近は社長が自分の言葉で熱い思いを語るレポートが増えてきました。ここでどれだけ社会課題などについても考えを示せるかで会社の力量がわかります。統合レポートは、開示されるタイミングが事業報告や有価証券報告書より遅いため、新たな情報が含まれていなければ投資家は読みません。社長の熱い思いや、今回であればコロナ対応など、読み手にとって新しい発見となる内容を盛り込んでほしいと思います。

森澤 本来は有価証券報告書で出す情報になってくるであろうTCFDの開示、特にシナリオ分析について、まずは統合レポートで開示していただくことが重要です。PRIでは2019年に、「The Inevitable Policy Response (IPR)」という気候変動に関する政策シナリオを策定したレポートを公表しました。2025年までに各国で政策が強化されるというシナリオのもと、署名機関が気候変動リスクに対処できるよう支援しています。投資家はポートフォリオの安定的な構築に向けて企業へのエンゲージメントなど対応を強化します。

気候変動に対応してビジネスモデルを変えても経営を続けていくことは、雇用を守ることにつながります。企業はこの「Just Transition」、日本語では「公正な移行」や「理に合った移行」と呼ばれる概念を理解し、現状や今後の見通しについて統合レポートで開示してください。

最後に企業の皆さまにメッセージをお願いします。

三瓶 パンデミックが突き付けたのは、正解がないことについて決断しなければならないということです。日本企業の多くは、周囲を見ながら誰にも文句を言われたい正解を見つけようとする傾向がありましたが、それでは遅い。自分たちでよく考え、合理的であれば決断を下し、その決断を検証しながら進んでいく。意思決定の仕方を大きく変えていかなければ、今のような困難を乗り越える経営は成り立ちません。合理的に判断するためには多様な意見に耳を傾けなければならず、受容性や柔軟性が必要です。そのために従業員も取締役会も多様化しなければなりませんし、合理的ならばやるという決断力も大事になります。そして決断し

た後で、なぜその決断に至ったか説明しきることが重要です。これは信念がないとできません。他人や政府が言ったからではなく、主体的に考えてほしいのです。

統合レポートを作る際も、自分たちの伝えたいメッセージを自分たちの言葉ではっきりと伝えてください。

森澤 コロナ禍で社会の期待や価値観は大きく変わりましたが、会社の在り方を再構築する良い機会です。これは経営者でなければできないことです。本来であれば10年先に生じるようなことも、今やらなければならなくなりました。これまでのやり方に捉われない人財 マネジメント体制を整備し、それが会社の発展のために良いということを、開示や対話を通じて表明してください。

世界中から年金基金の担当者などが多数集まる年次イベント「PRI in Person」は、本来であれば2020年10月に東京で開催を予定していましたが、2021年9月に延期しました。しかし、投資家や企業に向けた各種セミナーはオンラインで多数開催しています。ぜひ積極的に参加して知見を高め、行動につなげていただきたいと思います。



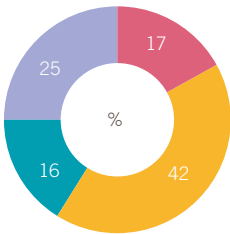
オンライン会議にて2020年8月20日開催
撮影は2020年9月9日実施

日本の2020年統合レポートのトレンド

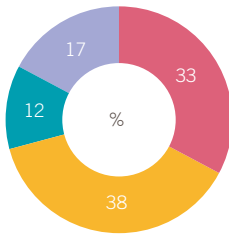
統合レポートを発行する日本企業のプロフィール

2020年の日本における統合レポート発行企業は565社(2020年10月現在、当社調べ)で、2019年から約1.1倍に増加した。時価総額が比較的大きくない企業の割合も増え、統合レポートの認知度向上がうかがえる。

売上高別の割合
(2019年度通期)



時価総額別の割合
(2019年度末現在)



売上高別の割合
● ~1,000億円 ● 1,001~5,000億円
● 5,001億~1兆円 ● 1兆円~

時価総額別の割合
● ~1,000億円 ● 1,001~5,000億円
● 5,001億~1兆円 ● 1兆円~

※ 565社のうち、上場している537社。

2020年のトレンド

2020年はCOVID-19の影響などから、公開日が例年よりも遅くなっている企業が散見される。企業によって内容にバラつきはあるものの、COVID-19の影響・対応の記載も多くみられた。短期的な財務影響や緊急対応の説明が多いものの、アフターコロナを見据えた考え方を示す事例も少数ながらあった。また、有価証券報告書の開示府令改正の影響もあり、事業リスクに関する対応策を記載する事例が2019年よりも多くみられた。

2019年のTCFD賛同機関数急増を背景として、気候変動関連の財務情報開示も2020年は増加している。特にシナリオ分析の開示増加など、質の改善もみられた。このほか、DX(デジタルトランスフォーメーション)について、特集ページで説明する事例も見受けられるようになった。重要課題(マテリアリティ)をみても、事業を通じて解決に貢献できる社会課題の優先付けを開示する事例が引き続き多いものの、企業の価値創造能力に影響を及ぼす事象を特定して開示する事例も増加傾向にある。

ガバナンスページについては、取締役会の多様性などを確認するためにスキルマップを用いる事例が増えつつあり、取締役会の実効性を高めるための取り組みを様々な角度から示そうとする様子が見え始める。

データ分析からみる日本の統合レポート

調査対象

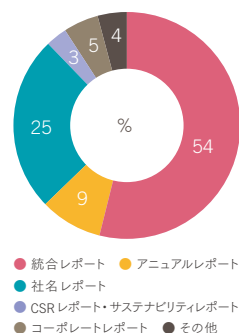
統合レポートを発行する日本企業565社のうち、以下の条件を満たした102社。

- 日経225構成銘柄(2020年8月現在)
- 2020年レポートを公表済(2020年9月24日現在)

Webサイト掲載の、「統合レポート」と特定された日本語版PDFを対象としている。英語版のみ作成している企業は、英語版を対象とした。

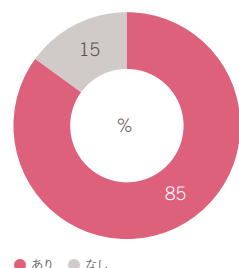
タイトル

「統合レポート(統合報告書)」と称する事例は54%であり、前年に引き続き、過半数を占めた。「アニュアルレポート」と称する事例は減少傾向にある。また、社名を用いたレポート名を用いる企業も前年よりも3ポイント増加した。名称の傾向は前年から大きな変化はみられない。



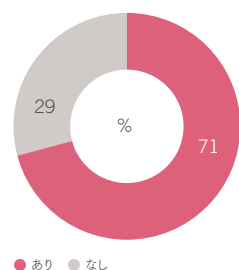
統合報告と明記

タイトルや編集方針、発行時のニュースリリースなど何らかの自社発信のメディアの中で当該レポートが「統合レポート(統合報告書)」であると明記している事例は85%と、前年よりも4ポイント増加した。この中には、今まで統合レポートである旨を明示していなかった企業もあった。



IIRCフレームワークの参照

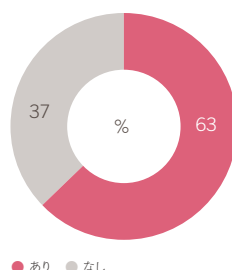
IIRCフレームワークを参照していると明示している事例は71%となり、前年より12ポイント増加した。統合レポートのフレームワークとしては、IIRCが定着している。価値協創ガイダンスと両方の参照を示している事例は全体の56%であり、どちらも参照していない23%を大きく上回っている。IIRCフレームワークのみの参照は15%であった。



データ分析からみる日本の統合レポート

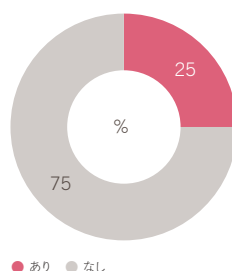
価値協創ガイダンスの参照

経済産業省が作成したガイドラインである「価値協創ガイダンス」について参照していると明示している事例は63%となり、前年よりも17ポイント増加した。IIRCフレームワークの参照率に近づきつつある。なお、価値協創ガイダンスのみの参照率は7%であった。



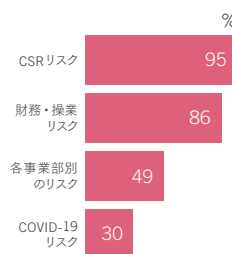
長期経営目標

中長期という名称、あるいは中期経営計画の約3クール分以上の長さの経営計画を持っている事例は25%で、前年から2ポイント増加した。期間としては7~10年程度を掲げる事例が多い一方、期間を明確にしていない事例もあった。このうち、数値目標を示していたものは64%あった。数値目標はないが、ビジョン・ありたい姿等イメージを表す事例もある。



リスクの種類

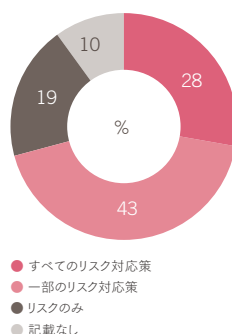
リスク項目の開示は90%と、多くの事例がみられた。このうち、内容を分類すると、CSRリスクが最も多く説明されており、気候変動を中心に人権や労働安全衛生、品質、水関連などのリスクに言及されている。続いて、財務・操業リスクとなり、有価証券報告書に記載されるような事業リスク要因の説明が多かった。このほか、各事業部門別のリスクはSWOT分析の1つとして位置付けられることが多い。



■ あり
※ リスク記載のある92社が対象。
複数カウントあり。

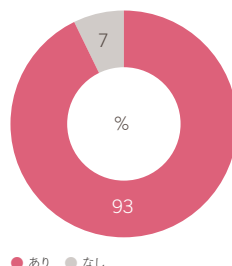
リスクへの対応

各リスク項目に対して対応策が説明されている事例は28%であり、前年より2ポイント増加した。有価証券報告書の改正対応として、開示拡充が進んだと推測される。このほか、リスクマネジメントの説明をしている事例は84%あり、そのうち、財務・操業リスクと環境・社会リスクなどをERMとして統合的に管理している事例は45%となった。



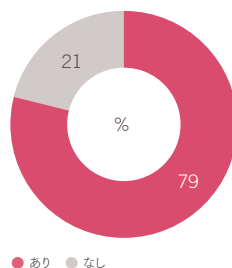
重要課題(マテリアリティ)

重要課題を記載している事例は93%に上った。ただし、開示内容は大きく2つに分かれる。GRIの定義に代表される、事業を通じて解決に貢献できる社会課題の優先付けを開示する事例が67%と、前年同様に多数を占めた。一方、SASBの定義に代表される、企業の価値創造能力に影響を及ぼす事象を開示する事例は44%にとどまったが、前年比では増加している。広範なステークホルダーへの配慮やSDGsへの対応に伴う機会とリスクを意識し、自社のレジリエンスを示そうとする企業が増えている。



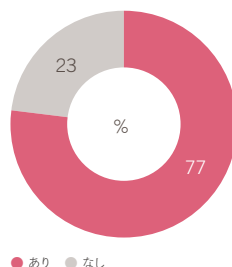
非財務KPI

非財務面で重要目標・KPIを記載している事例は79%であった。CO₂排出量削減目標や、人材面での目標が多い傾向である。重要課題と対でまとめている事例もみられた。このうち、すべての非財務KPIに対して現在の進捗がわかるよう記載されている事例は23%、一部の非財務KPIについて記載されている事例は19%であった。



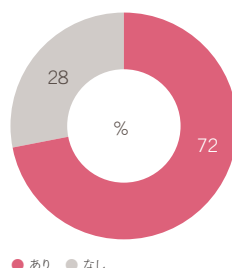
TCFD

TCFDに言及している事例は77%であり、前年から39ポイント増加した。このうち、TCFDに沿ったガバナンスを説明しているものは54%、戦略は59%、リスク管理は58%、指標と目標は47%となった。シナリオ分析が説明された事例は46%で、前年から39ポイントも増加した。このほか、詳細な開示はTCFDレポートやサステナビリティレポートに誘導する事例も11%あった。



資本コスト

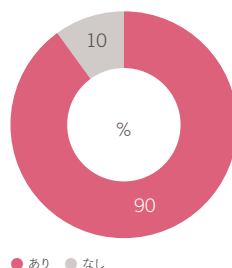
資本コストについて言及がみられる事例は72%であり、前年から23ポイント増加した。このうち、自社の資本コストを数値で示す、または把握しているとする事例は19%であった。また、具体的な数値はなくても、資本コストを上回る指標を経営目標に据えるなど、資本コストを活用する事例は72%であった。資本コストは財務担当役員のメッセージで説明する例が多かった。



データ分析からみる日本の統合レポート

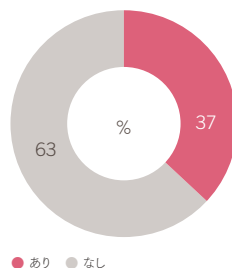
取締役会の実効性評価

実効性評価の説明をしている事例は90%となった。このうち、実効性評価の結果に加え、結果に伴う課題を開示したのは58%、当年課題への対応策は43%、前年の課題への対応は40%であった。PDCAサイクルとして、前年の課題からの対応、当年の実効性評価結果・課題、課題への対応策という実効性の向上を意識した説明をしようとする様子が見えてくる。



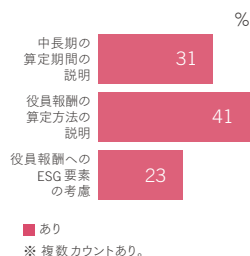
役員のスキルセット

役員のスキルマップを記載する事例は37%となった。社外役員のみのも事例もあったが、社内外役員を含む事例も22%あった。選任理由を文章で説明している事例は31%となった。なお、スキルマップは前年から28ポイント増加している。スキルマップを用いることで、取締役会全体でのスキルのバランスを示す企業が増えていることがうかがえる。



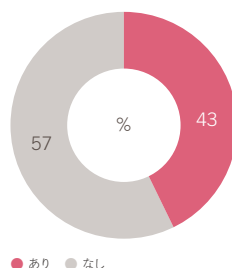
役員報酬制度

役員報酬制度において、中長期(3年以上)で算定する報酬制度について説明している事例は31%、役員報酬の算定方法の説明がある事例は41%、ESG要素が組み込まれた報酬制度の事例は23%であった。中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ報酬制度や報酬制度の透明性を示す事例が増えている。



COVID-19(トップメッセージ、特集ページ)

COVID-19についてトップメッセージまたは特集ページで何らかの説明をする事例は43%であった。この内容の内訳は、事業への影響は66%、従業員への対応は59%、サプライヤーや地域社会などへの配慮は45%、財務への影響は34%となった。このほか、各セグメントパートや財務パート、サステナビリティパートなどの各セクションで言及する事例もあった。



2021年統合レポートに向けた示唆

2020年統合レポートの総括

統合レポートに挑戦する日本企業は600社に迫る。3月決算企業が
多い日本は、世界で初めてCOVID-19を受けて統合レポートを発行す
る国となった。コロナ危機は多くの経営課題を浮き彫りにしたが、その
多くは既知の潜在的なリスクであり、この危機をその課題解決のスピー
ドを早めるチャンスと捉える企業と、元の世界に戻ると考えている企業
がある。あらゆる企業に同時に降りかかったコロナ危機は、その企業
姿勢をレポートから読み取ることが容易にするポイントともなった。今
後より関心の高まることが予想されるテーマについて、参考となる海外
2社の事例を紹介したい。

● NVIDIA ANNUAL REVIEW 2020

NVIDIA社は米国に本社を置く半導体企業。PCゲームにとどまらず、
近年はAIや自動運転分野で注目されるGPUに強みをもち、コロナ禍で
も成長を続けている。同社のANNUAL REVIEWは法定書類である
Form-10Kの冒頭に、成長性を端的に示すカバーストーリーと創業者
であるトップメッセージを追加する形で作成されている。トップメッセ
ージは“DEAR NVIDIAANS AND STAKEHOLDERS”(NVIDIAは同社の
従業員)というタイトルから始まり、自社の今後の事業機会や、長期的
なサステナビリティのために社会や産業にインパクトをもたらす続ける
というミッションが語られている。不確実性の高い経営環境において、
力強いトップのコミットメントやブレない軸を従業員に示すことは不可
欠である。

● ABM AMRO Bank N.V. Impact Report 2019

ABM AMROはオランダに本社を置く銀行。統合レポートの補足とし
て、2回目のインパクトレポートを公開した。その理由として、同社の戦
略は顧客や投資家だけでなく、ステークホルダーへの長期的な価値を
創造することが成功といえるからであり、このレポートはどこで価値を
創造しているかを特定するために重要であると説明している。統合損
益計算書(IP&L)という方法を用いて、顧客・従業員・投資家・社会
に対してのポジティブインパクトとネガティブインパクトの大きさをレンジ
で示している。ステークホルダー資本主義への転換が図られる中で、
インパクトの定量化を試みることは、投資家に対する説得力をもたせる
ことにつながる。

株式会社 エッジ・インターナショナルは、
統合レポートやアニュアルレポートなど企業価値向上に資する
コミュニケーションツールの企画・制作を中核事業とする
企業価値 デザインカンパニー®です。

商号

株式会社 エッジ・インターナショナル
EDGE INTERNATIONAL, INC.

設立

1990年12月

株主資本

10億45百万円(2020年3月期末)

事業内容

- ・ 統合レポートなど各種コーポレートレポートの企画・制作支援
- ・ 長期投資家との対話促進に向けたESG情報の開示アドバイザー業務
- ・ 統合思考経営の推進に向けたファシリテーションやアドバイザー業務
- ・ レピュテーション調査に基づくコーポレートブランド戦略策定支援

従業員数

100名(2020年4月1日現在)

加盟団体

日本IR協議会(JIRA)、米国IR協会(NIRI)、国連グローバル・コンパクト、
国連責任投資原則(PRI)、日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)、
世界的資本・知的資産推進構想(WICI Japan)、東京商工会議所、
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、TCFDコンソーシアム、
気候変動イニシアティブ、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

グループ

博報堂グループ

www.edge-intl.co.jp

03-3403-7750 edge@edge-intl.co.jp

発行月 2020年10月